

公共労速報 No.202

2013年12月12日 公立学校共済組合職員労働組合 TEL 03-3872-6175

12月12日 第三回本部団交

看護師の処遇改善など要求の実現を迫る

公共労は12月12日に、全支部から25名が参加して、秋年末要求での第三回の団交を行いました。団交では、年末年始勤務手当と早出手当、看護師の給与体系と労働条件の改善、年休取得率の向上、超勤の不払いの一掃、委員会・研修の問題、健診の充実、セクハラ・パワハラの防止などの実現を要求し、病院別の「夜勤回数別人数」と「職種別の年休取得率」の資料の提出を求めました。また、東北での就業規則にない遅出勤務を勝手に行っている問題、中国での本部団交の発言に干渉するかなのような不当労働行為があった問題で、そのようなことをやめるよう本部が指導することを求めました。さらに、理事者から提案されている退職手当の引下げ、看護師の連続休暇について、公共労の見解を述べました。

秋年末の団交は今回で終了します。統一要求のうち「産前休暇8週間」は実現し協定しましたが、他の要求はいずれも明確な回答になっておらず、引き続いて春闘で迫っていく必要があります。春闘で頑張りましょう。

団交要旨

<年末年始勤務手当と早出手当>

理事者「都労委の和解協定にのっとって協議させていただきたい」

公共労「和解協定のとおり、双方で知恵を出して解決に向けて協議していこう」

<看護師の給与体系の改善>

公共労「勤続10年で医二に追い抜かれ、その後差を付けられる低い給与は納得できない」

理事者「問題意識を持っているが、給与だけでなく、勤務条件なども含めて考えたい」

<看護師の労働条件の改善>

公共労「看護協会のガイドラインのとおり、勤務間隔を12時間以上とするよう指導せよ」

理事者「看護協会がガイドラインを出していることは伝える、どうするかは病院の判断」

<年休取得率の向上>

公共労「年休取得率を50%とするよう各病院に指導せよ」

理事者「目標を定めていない病院もあるが、各病院が目標を決めることになっている」

<委員会・研修の問題>

理事者「不必要な委員会はなくすよう指導している、時間外の研修は病院の業務だったら超勤となる（上司が「出なさい」と言ったら業務命令で超勤となる）」

公共労「個々の研修について、それが業務かそうでないかを明確にして欲しい」

理事者「主張の主旨容はわかった」

<セクハラ・パワハラの防止>

理事者「パワハラ防止の規定をつくっているところ」

公共労「防止のための啓蒙活動が必要だし、病院長会議などで防止を徹底してほしい」